

第 10 回軽米町議会定例会  
令和 2 年度一般会計補正予算等審査特別委員会目次

6 月 9 日（委員会第 1 日目）

議事日程	1
出席委員	2
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議案第 1 号の審査	5
議案第 2 号から議案第 4 号の審査	5
議案第 5 号の審査	6
議案第 6 号の審査	4 4
議案第 7 号の審査	4 5
総括質疑	4 5
議案第 1 号から議案第 7 号の討論、採決	4 9
閉会の宣告	5 0

第10回軽米町議会定例会令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 2年 6月 9日 (火)

午前10時02分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 軽米町税条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 軽米町児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第3号)
- 議案第 6号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 7号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼 税務会計課 総括課長兼 収納・会計担当課長		梅木	勝彦	君	
税務会計課	課税担当課長	福島	貴浩	君	
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	町民生活担当課長	橋場	光雄	君	
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	福祉担当課長	内城	良子	君	
健康福祉課	健康づくり担当課長	角田	貴浩	君	
産業振興課	総括課長	小林		浩	君
産業振興課	農政企画担当課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	農林振興担当課長	日脇	邦昭	君	
産業振興課	商工観光担当課長	畑中	幸夫	君	
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	環境整備担当課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君	
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君	
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君	
教育委員会事務局	教育総務担当次長	工藤		薫	君

教育委員会事務局生涯学習担当次長  
選挙管理委員会事務局長  
農業委員会事務局長  
監査委員  
監査委員事務局長

工藤祥子君  
吉岡靖君  
小林浩君  
竹下光雄君  
小林千鶴子君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長  
議会事務局主任主査  
議会事務局主事補

小林千鶴子君  
関向孝行君  
小野家佳祐君

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、時間になりましたので、先に開会前に皆さん方にお諮りしたいことがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、傍聴人の希望がございましたので、許可したいと思ひます。よろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それから、本委員会においては携帯電話、スマホ等電源を切るか、マナーモードにさせていただくか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、本委員会の服装というか、マスクの着用を義務づけるということでお願ひしたいと思ひます。息苦しいこともあるかもしれませんが、窓の開閉、ドアを開けたり、あと廊下等のドアも開けておりましたので、換気のほうは十分だとは思ひますけれども、あと発言する際もマスク着用のままでお願ひしたいと思ひますので、マイクに近づいて、マイクを意識して発言していただくようお願ひしたいというふうに思ひます。

あと、本日は午後3時をめどに終了という考え方で進めたいと思ひますけれども、ただもしかして終了間際で、もう少しで終わるというふうな場合は延長する場合もあるということをご了承いただきたいと思ひます。

あと、議会運営委員会のほうから、本年4月に供用開始いたしました火葬場の施設見学等をしたいというふうな要望がございましたけれども、まず今回の議案にはございませんので、まず議案審議のほうを優先して先に進めると。審議状況を見ながら日程を勘案して、まず今日の午後一回、これをもう一回再度検討してみたいというふうに考えておりますので、午後から検討させていただきたいというふうに思ひます。

〔「了解」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、ただいまから令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

皆さんの慎重な審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時02分）

---

○委員長（中村正志君） それでは、本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から昨日追加提案ありました6号、7号も含めまして議案の7号までの7件でございます。

議案審査については、1号から7号まで順番に進めていきたいと思いますが、もし関連議案等あれば一括審議のほうをお願いする場合もございますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。このような形で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、進めてまいりたいと思ひます。

---

◎議案第1号の審査

○委員長（中村正志君） では、議案第1号を議題といたします。

議案第1号は、軽米町税条例の一部を改正する条例で、一部改正でございますけれども、補足説明等がございましたらお願ひしたいと思ひます。

税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） おはようございます。ただいまの議案第1号につきましてですが、議案説明でお話ししましたとおり追加の説明はございません。ひとつよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村正志君） 本会議場での提案説明のとおりということで、補足説明はありません。資料もございませんので、皆さん方から質疑等あればお受けしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、第1号については終わりとしたと思ひます。ありがとうございました。

---

◎議案第2号から議案第4号の審査

○委員長（中村正志君） 続きまして、第2号、第3号、第4号については関連議案のようでございますので、2号、3号、4号を一括して質疑させていただきたいと思ひます。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、補足説明あれば。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第2号から第4号に係る補足説明でございますが、本会議場でも若干ご説明させていただきましたけれども、現在小学校卒業まで行っております現物給付方式を岩手県の通知によりまして、本年8月1日から県内統一で中学校卒業まで拡大するものでございます。

なお、現物給付方式というのは、町が医療費助成給付相当額を直接医療機関へお支払いするようにするものでございまして、医療機関への受診者は医療機関での医

療費の支払いをする必要がなくなる制度でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志君） 議案第2号、第3号、第4号についての補足説明いただきました。現物給付についての説明をいただきました。

質疑をお受けしたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 対象となる医療機関ですけれども、岩手県内だけですか。県外は対象外ですか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） おっしゃるとおりで、今回の対象は岩手県内の医療機関ということになっております。県外の場合は、従来どおり、償還払いの申請で支払うことになっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、第2号、第3号、第4号については終わります。ありがとうございました。

---

#### ◎議案第5号の審査

○委員長（中村正志君） 続きまして、議案第5号、補正予算を議題といたします。

それでは初めに、歳入から、歳入全般を最初に説明いただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、一般会計補正予算（第3号）について、歳入のほうを私のほうから全般説明させていただきます。

6ページをお開きいただきたいと思います。まず、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございますけれども、18万円補正いたしまして2億8,105万4,000円とするものでございます。内容につきましては、子育てのための施設等利用給付費負担金ということで、これは認可外保育施設利用者分を無償化とするために、子育てのための施設等利用給付費に対する国庫負担金でございます。歳出のほうにも、対象者のほうに支払う負担金のほうを今回計上させていただきます。

続きまして、同じく15款国庫支出金でありますけれども、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金につきましては575万4,000円補正額、補正後が9億1,459万7,000円となっております。これにつきましては、通知カード・個人番号カード関連事務交付金となっております。地方公共団体情報システム機構

に支払う負担金に対する交付金となっております、同額を歳出で計上させていただいております。

6目教育費国庫補助金で603万2,000円補正いたしまして、1,263万9,000円としようとするものでございます。これは、学校施設環境改善交付金でございまして、歳出予算のほうにも計上しておりますが、軽米中学校大規模改修工事に係る国庫補助金でございます。

次が16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。補正額は12万8,000円、補正後の額が6,989万3,000円となっております。これは、経営所得安定対策推進事業費補助金でございまして、県の内示額が当初予算額を上回ったことにより補正計上させていただくものでございます。歳出におきましても同額を補正額として計上させていただいております。

次に、7ページになります。19款繰入金、1項基金繰入金として、1目財政調整基金繰入金2,241万3,000円補正いたしまして、7億2,760万3,000円とするものでございます。これにつきましては、今回の補正に係る歳入と歳出の過不足を財政調整基金で調整させていただいたというものでございます。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金9,220万6,000円で、補正後の額が1億4,220万6,000円とするものでございます。これにつきましては、前年度繰越金が5月の出納閉鎖によって、確定とは言えませんが、ほぼ固まってきたことから今回補正させていただきました。

次が21款諸収入、4項雑入、4目雑入796万円補正といたしまして、8,651万5,000円とするものでございます。内容につきましては、岩手県後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業委託料として779万1,000円、これにつきましては広域連合に、これは委託料が決定したことによりまして、今回の予算計上とさせていただいたものであります。担当課のほうより資料が提出されておりますので、全体の説明が終わった後、この内容について、その資料に沿って説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

次が学校臨時休業対策費補助金、これは学校給食費返還等事業によるものでございます。16万9,000円。新型コロナウイルス感染症対策で、3月、学校が臨時休業となったわけですが、給食の食材の補償に対する国庫補助金、補助率が4分の3となりますが、その補償金に係る経費を歳出にも計上しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、22款町債、1項町債、7目教育債930万円、補正後が2,730万円とするものでございます。これにつきましては、軽米中学校の大規模改修工事に係る補助裏分に起債を充てようとするものでございます。

8目が農林水産業債1,350万円、これは農業施設適正管理推進事業債になり



ますが、歳出の農業費に計上しておりますが、広域農道軽米九戸線舗装修繕工事の財源とするための地方債でございます。

歳入全般としては以上でございます。

先ほど申し上げましたとおり、高齢者の保健、先ほどの広域連合からの資料について担当課長より……

- 委員長（中村正志君） 皆さん方に資料が配布されておりますけれども、1枚物で令和2年度軽米町一般会計補正予算（第3号）に係る説明資料、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてという資料、見つけましたか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、健康づくり担当課長、角田貴浩君、お願いします。

- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、歳入予算の諸収入、雑入の岩手県後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業委託料について説明させていただきます。

こちらにつきましては、歳入は先ほどのとおり779万1,000円でございます。歳出については、補正はございません。この事業につきましては、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律、これが今年4月1日施行されたものなのですが、これにより実施する事業でございます。そういうことで、当初予算のときにはまだ確定していなかったため、今回の補正要求となっております。

事業につきましては、保健事業というのは本来保険者、例えば国保であれば町、75歳以上の後期高齢者については後期高齢者医療広域連合が実施するということになっているのですが、こちらが先ほどの法改正により一体的に町が実施できるということで、厚生労働省としては、これは義務ではないのですが、今年度から令和4年度までに全市町村で実施してほしいということになっております。まず、軽米町では今年度から実施したいということにしております。

具体的な内容としては、後期高齢者保健事業の企画調整を行う医療専門職、保健師なのですが、町内外の機関と連絡、調整を取りながらこの体制をつくって、計画を企画立案するということと、あとは地域を担当する医療専門職がその計画に基づいて抽出された対象者についての訪問指導とか、あとは通いの場などを通じての健康教室みたいな、そういったことを行う二本立てということで計画しております。

委託料の内訳としましては、企画調整の業務を行う専門職に関する人件費として上限額の580万円、あとは高齢者に対する個別的な支援や、通いの場等へ関与を行う事業として、こちら医療専門職の人件費、上限が350万円なのですが、このうちの179万3,996円、その他の経費として旅費とか需用費等で19万7,580円、上限額は50万円でございますが、こちらを見込んでおります。

説明は以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 歳入全般と後期高齢者関係の委託料、この委託料のほうの歳出はないですね。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 歳入のみの説明をいただきました。

歳入全般及び健康づくり担当課長のほうの説明等に対しての質疑をお受けしたいと思います。次の歳出のほうでも関連があるかと思しますので、そのときでもよろしいのですけれども。よろしいですか。歳出のほうに回っていいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、歳入のほうは一旦終了いたしまして、歳出のほうに入らせていただきたいと思います。

あと、その際にちょっと皆さん方に確認したいと思っておりますけれども、資料が皆さん方にお配りになっていると思っております。1つは、新型インフルエンザ等対策行動計画というのが1つあります。次に、資料ナンバー2、軽米町事業者等緊急対策支援事業、資料ナンバー3、軽米秋まつり緊急対策支援金、資料ナンバー4、チューリップ園に係る管理費の実績、ナンバー1からナンバー4までの資料がお配りになっていまして……それ何。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） これは前回の、前の議会で……

- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 前回の臨時議会で要望があった……

- 委員長（中村正志君） 設計書。

- 産業振興課総括課長（小林 浩君） はい。

- 委員長（中村正志君） 交流駅の設計書。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） いや、ミル・みるハウスの。

- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 改修。

- 委員長（中村正志君） 特に今回議案には関係ない。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案には関係ないです。

- 委員長（中村正志君） これは、特に議案に関係ないようではありますが、前回の臨時議会で要望があった資料、ミル・みるハウスの改修の設計図なようですので、参考までに。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 説明は特に。

- 委員長（中村正志君） では、必要なときは聞いたときに。

では、歳出のほうに入らせていただきますけれども、資料があれば資料を基にして説明のほうをお願いしたいと思います。では、総務費、款全体でいきたいと思っております。いいですね。

では、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、2款総務費、1項総務管理費のうち総務課に関連する分について説明させていただきます。

4目の財産管理費、補正額が7,200万円で、補正後の額が1億991万7,000円となっております。これは、財政調整基金の元本積立金でございます。先ほど歳入のほうで、前年度の繰越金が補正後で1億4,220万6,000円になるというふうに説明いたしましたけれども、そのおおむね半額を地方財政法に基づきまして財政調整基金のほうに積立てをするというものでございます。

次が12目になります。新型コロナウイルス感染症対策費、そして78万8,000円を補正いたしまして、161万3,000円にしようとするものでございます。これにつきましては、説明欄、消耗品となっておりますが、新型コロナウイルス感染症がまだ収まらない中にありまして、避難所を開設した際に、避難所に来られる方の体温の確認のために非接触型の体温計や、あとは消毒用の資材です。それに、あと避難者の中でマスクを持たない方に対してのマスクの配布というふうなことで、今回78万8,000円を計上させていただいております。

総務課のほうは以上でございます。

○委員長（中村正志君） では、地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 2款総務費の1項総務管理費、11目諸費の22節償還金利子及び割引料の補正でございます。補正額が8万9,000円でございます。内容としましては、循環型社会形成推進交付金の返還金ということでございます。合併浄化槽の設置に対する国からの補助金でございますけれども、平成29年度分に8万9,000円、国から多く補助金を受領していただきましたので、返還するものです。制度としましては、平成27年度から令和元年までを一区切りとして、年度間の補助金の過不足については調整できる制度となっておりますが、令和元年度において調整しないで受領したことから、今回返還という補正をするものでございます。

○委員長（中村正志君） 第2款総務費の1項総務管理費、総務課と地域整備課から説明いただきました。先に終わらせていきたいと思っております。

質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） さっき総務課長が言ったかもしれないのですが、財政調整基金、歳入のほうと、歳出のほうの積立てとあるのですが、結果的にこれは取り崩した分と積立てした分で、財政調整基金が現在高幾らになるかということ。

それから、ちょっとこれは余計なことですけども……

〔「すみません、委員長。ちょっと耳が悪いもので聞こえませぬので、もうちょっと近づいて

話すようにお願いします」と言う者あり]

○委員長（中村正志君） マイクのほうに、持ってもいいですので、近づいてお願いします。

○3番（江刺家静子君） さっき説明の中で、これは間違っただと思うのですが、さっき課長が、平成元年度までと言ったのですが、令和元年度までということですよ。

〔「令和です」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 基金の残高が令和元年度末ではなくて……

○3番（江刺家静子君） これをまず歳入で受け入れて、そして歳出で積み立てますよね。その後というのは。元年度末でもいいです。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まだ見込み高というようなことになるのですけれども、令和元年度末の財調の現在高が14億3,475万5,000円となっておりまして、今年度予算の取崩し予定額が7億1,942万2,000円、積立ての予定が7,403万1,000円となっております。そうすると、今現在の、本年、令和2年度末の見込み高は7億8,936万4,000円というふうに見込んでおられるところでございます。

○委員長（中村正志君） ほかに。  
山本委員。

○10番（山本幸男君） 関連してですけれども、基金の残高が7億円という数字はちょっと低いと言えませんが、財政的に厳しい状況になったのかなというような感じを得ておりますが、いかがですか。隣接の町村の状況をちょっと聞いても、基金の残高がもう少し、大幅に30とか40とかというふうなように聞いたりしておりますので、7億円というのはちょっと寂しい数字だなと考えているが、心配ありませんか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） この財政調整基金の繰入れなので、どうしてもその年の大きな事業があれば、歳出も実際にかかる経費より少なく見積もることはできませんので、多めに見積もるというふうなことになります。そうすると、ただ財調以外の歳入につきましては、国庫補助金にしろ、地方債にしろ、その歳出に見合った分というわけではなくて、実際最終的に歳入が足りなくて支払いができなかったというふうにならないように、歳入のほうには堅めといいますか、少なめに見るわけでございます。そうすると、歳出と歳入の差が大きくなって、どうしても財政調整基金での繰入額が大きくなってしまおうというふうな傾向になってございます。

令和元年度で見ましても、当初予算での財政調整基金の繰入金は6億幾らと記憶

しておりますが、最終的には6,000万円程度で済んだと。3月末に2億円を財政調整基金から繰り入れる手続きを取りましたが、その結果1億4,200万円ほどの繰越しとなっておりますので、実質6,000万円程度財調が減ったというふうなことでございます。

確かに財調の金額だけを見ますと、7億円くらいだと少し気をつけなければならないというようなことなのですが、歳出の節減、予算執行に当たりましては再度十分な精査をして、この予算額のとおり財調の取崩しにならないように気をつけてまいりたいというふうに思います。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと心配な額だなと感じましたので、また改めて機会がありましたら質問したいと、関心を持っていきたい、そう思います。

関連して質問しますが、今日の新型コロナウイルスの関連に関連した事業、それから町が単独でやる事業というようなことの事業の説明がこれからずっと出ていくと思うのですが、町が単独でやる事業の中身というのは、その財源は基金の取崩し、あるいは町より配布されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対応として活性化を図るといふ、地方創生ということの対象になる項目なのかというのを併せてこの説明の中にしてもらえればいいのかと思いますので、委員長、よろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） これからの事業についてという意味。歳出のときに。

○10番（山本幸男君） 歳出のとき。

○委員長（中村正志君） 単独の事業ということですよ。

○10番（山本幸男君） はい。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） では、課長方、そういうことで。

○委員長（中村正志君） 次、説明するときをお願いします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） コロナ関連に関するところ。

○10番（山本幸男君） そうそう。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 1項総務管理費のところの12目新型コロナウイルス感染症対策費78万8,000円、避難所の関係の非接触型の体温計等を用意したいというふうなことでございますが、これにつきましても今国のほうで町の計画を査定中でございますので、これがまだ確実に交付金を充当できると決まったわけではないのですが、当方としては交付金の対象として歳入に充てたいというふうに考えてございます。

以上です。

○10番（山本幸男君） 対象となれば全額。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 全額です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次に、4項の戸籍住民基本台帳費、お願いします。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の中の18節負担金補助及び交付金の部分で、575万4,000円の補正をお願いするものでございます。これに関しましては、地方公共団体システム機構から令和2年度の軽米町の上限額が示されまして、649万5,000円ですけれども、その差額を補正として上げております。これに関しましては、歳入として、交付金としてほぼ100%が入る予定です。

以上です。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 終わります。ありがとうございました。

続きまして、3款の民生費、ここの予算の説明をいただきますけれども、資料要求していたインフルエンザの行動計画も併せて、こちら科目がないので、ここでやっていただければと思います。

では、健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、説明いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費ということで36万円補正するものでございます。こちらにつきましては、軽米町の利用者が町外の認可外保育施設を利用する保育料、1名分の補正をするものでございます。子育てのための施設等利用給付金ということで、2分の1、国から補助があるものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） では、健康づくり担当課長、角田貴浩君。皆さん、資料を見てください。新型インフルエンザ等対策行動計画。厚いのですけれども、簡単をお願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、新型インフルエンザ等対策行動計画について説明いたします。

まずは、1ページをお願いします。計画の背景は、新型インフルエンザ等がおよそ10年から40年の周期で発生しているということで、平成25年に新型インフルエンザ等特別措置法が施行されたことに伴い、特別措置法の第8条に基づく行動計画でございます。これは、国とか県とかも行動計画を策定しているのですが、そ

れに基づいて市町村計画を立てております。

対象とする疾患としては、感染症法第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、あとページをめくっていただきまして、感染症法第6条第9項に規定する新感染症ということになっております。新型コロナウイルスの感染症につきましては、感染症法第6条第8項に定められたもので、当初はこの行動計画の対象外であったのですが、この特措法の一部を改正する法律により新型インフルエンザ等とみなすということで、この対象となっております。

この対策の目的につきましては、3ページなのですが、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護するということが、図がございますが、テレビなんかでも出ていますが、感染ピークが急激に來ますと医療崩壊とか、そういったことにもなりかねないということで、感染のピークをできるだけ後ろに遅らせて、患者数等のピークの山を低くするというようなことが目的と基本的な戦略となっております。

次に、5ページをお願いします。発生段階により計画がありまして、未発生期から小康期に至る段階に応じた計画となっております。

次ですが、12ページ、13ページをお願いします。8番の行動計画の主要7項目ということで、主要な7項目をそれぞれ発生段階ごとに定めて取り組むということになっております。7項目というのは、実施体制、あとサーベイランス・情報収集、あと情報提供・共有、予防・まん延防止、予防接種、あと医療、町民生活及び町民経済の安定の確保ということの7項目をそれぞれ段階ごとにやっているのですが、実施体制につきましては、13ページの中ほどになるのですが、まず軽米町新型インフルエンザ等対策班というのは、海外で新型インフルエンザ等が発生した場合に設置するということになっております。

次の段階に行きまして、軽米町新型インフルエンザ等対策幹事会、これは国内で新型インフルエンザが発生した場合、幹事会を設置して情報収集等に当たるということになっております。

ページをめくっていただきまして、県内で発生した場合、または政府により新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた場合に対策本部を設置するということになっております。その対策本部によって、それぞれ先ほどの項目に対する対策を講じるということになっております。

説明は以上でございます。

○委員長（中村正志君） 補正予算の説明と併せてインフルエンザ等の行動計画、これについては私のほうからいろいろ触れさせていただきました。政務報告で、これに基づいて幹事会を設置したというふうな報告があったので、内容はどうなのかなと思って資料要求をさせていただきました。これを含めまして、質疑のほうを受けたい

と思います。補正予算については、コロナ関係はないようですけれども、併せてお受けしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。行動計画については、後ほど読んでいただいて、疑問点があれば。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、ここを終わります。

では、続いて4款の衛生費に入らせていただきます。2項清掃費。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 4款衛生費、2項清掃費の補正について説明いたします。

この補正は、新型コロナウイルスの感染予防対策のために、ごみ収集員の感染防止のためのマスク、手袋、ゴーグル等の消耗品を購入するために8万1,000円ほど計上しております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 基金なのか、財源について。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） こちらの財源につきましては、町単で考えております。

○委員長（中村正志君） 町単の中の基金を想定しているか、臨時交付金を想定しているかというので、さっきの質問。まあ、いいです。

今説明いただきました。質疑をお受けしたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今道路を歩いてもマスクが時々落ちているのを見かけるのですけれども、ごみの出し方について特に何かお知らせとか出しましたか。また、自宅にみんないるようになったからごみが増えているとかという、昨日の岩手日報にも載っていましたが、軽米町はどうなのでしょう。

○委員長（中村正志君） 町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） ごみの出し方について、ごみ収集カレンダー等により周知はしておりますけれども、ただし今回のコロナウイルスの関連では、周知のほうは特に行っていない状況です。

あと、ごみの量につきましても、今のところ手元に資料がないもので、具体的なお話はできない状況ですので、後から確認した上で報告したいと思います。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、衛生費終わります。

では、続いて6款の農林水産業費に入らせていただきますけれども、ここは1項と2項になりますけれども、ここについては特にコロナ関連はないですね。



〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、1項を取りあえず説明いただきたいと思います。

産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 6款1項5目の水田農業構造改革対策費でございますけれども、18節の負担金補助及び交付金12万8,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、経営所得安定対策等推進事業費の補助金でございまして、町の農業再生協議会に対する補助金でございしますが、会計年度任用職員制度への移行に伴いまして、人件費分の増になっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 12目農地費についてご説明いたします。

補正額が1,501万5,000円となっております。これは、広域農道の軽米九戸線の舗装修繕ということで、表層の部分を削って舗装するというので、今回補正をお願いするものです。

それから、13目農村環境改善センター運営費75万3,000円を補正いただくものでございます。内容は、修繕料としてトイレの床シートの修繕、それから入り口、玄関の風除室になるのですが、ガラスにひびが入ってございましたので、こちらの交換修理になります。それから、もう一つ、ホール内の電球があちこち切れてございましたので、そちらのほうも併せて修繕をしたいということで、今回お願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 今農林水産業費だから、併せて商工観光担当課長からフォリストパークの関係を併せてお願いします。資料がありますよね。

〔「4ですね」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ナンバー4。

〔「そうですね、ナンバー4」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 資料のナンバー4を見てください。では、お願いします。

商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、資料ナンバー4のほうを御覧いただきながら、4目の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費のほうの説明をさせていただきたいと思います。

本目には172万2,000円の補正をお願いしておるものです。内容につきましては、現在フォリストパークの指定管理料にチューリップ園の管理料は含まれておりません。毎年入園料などで賄っていただいております。そのような中、今年度は入園料が皆無となりましたので、例年のチューリップ園の維持管理費が確保でき

ない状況となったために、来年度のチューリップ園に向けた管理費をお願いするものでございます。

資料のほうを見ていただければ、上段のほうが令和元年度の管理の実績で、下段のほうが令和2年度の管理費の見込みという内容になっております。172万2,000円の内訳でございます。チューリップの掘り起こしや植付けの管理費131万3,400円、あと開園の準備のための園内作業分として28万5,980円、除草剤等で2万2,800円、肥料代等で9万9,465円、合わせまして172万1,645円で、172万2,000円の予算をお願いするものでございます。

財源確保のために観光協会補助金によるチューリップイベント分を減額させていただきまして、充当を予定しておりまして、それについては後ほどまた説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどの臨時交付金につきましてなのですが、今充当することで予算は見ているのですが、これから臨時交付金に乗せる方向で検討していきたいと考えておる代物でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

では、ここで休憩をしたいと思います。

午前10時50分 休憩

---

午前10時59分 再開

○委員長（中村正志君） 時間になりましたので、休憩前に引き続き再開したいと思います。

それでは、先ほど説明いただきました農林水産業費全体について質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 農環センターの修理のことなのですが、トイレのシートを貼り替える、女性のほうのトイレだけですか。便器の取替えはちょっと厳しいですか、予算額に。

○委員長（中村正志君） では、農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 床シートの貼り替えですけれども、貼り替えのほうは1階から3階まで、取りあえずコンクリートのたたきから床シート自体が剥がれてごわごわになっている部分について局所的に修繕します。

トイレの便器につきましては、ちょっと今のところ厳しい状況となっておりますが、使えない状態ではないので、このままご利用いただくような形になると思います。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

では、山本委員。

○10番（山本幸男君） チューリップの関係で、今補正予算取っておりますが、私ども感じたこと、入園料がなかった分のために補正予算で、それは来年度に向けて来年度予算化して、今回は予算化云々というのはどうかなと私は考えたわけです。ただ、交付金の対象にしたいという考え方であればまた考え方も違いますが、何かしら本来中止したために、もう既に予算化しているのが、あまり優し過ぎるのではないかなというような印象を持ちましたが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

1つは、来年度に向けたという部分での話もございましたが、今年度中に実際掘り起こしもこれからすぐ入ってきますし、それから除草作業、あとは植付け等々、実際に来年に向けた動きというのは現に出てくる形だと考えております。ですので、来年度後手に回らないように今年度何とかお願いしたいなというものでございます。もう一つは、何でしたっけ。

〔「交付金」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） さっきしゃべったね。臨時交付金を想定しているという。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 臨時交付金のほうには申請していきたいと考えております。内容としては、コロナの影響で施設をずっと閉鎖したというのが一番の状況でございますので、その状況からすると交付金申請が可能ではないかということで、検討しておる状況でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、農林水産業費終わります。

では、続きまして商工費、ここには資料等もございますので、資料のほうに沿った形で説明いただければと思います。

商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、説明をさせていただきたいと思います。

最初に、7款商工費の2目商工業振興費でございます。負担金補助及び交付金の18節に480万円をお願いしております。この内容についてでございます。本年の予算の、この内容に入る前に、5月14日に臨時議会を開催して、その中でご承認をいただいた1,520万円のプレミアム商品券の予算の関連もあります。当初予算分と合わせて2,000万円の事業でやりたいということで、前回説明を申し

上げました。その内容が変わるものではないです。ただ、当初予算が補正予算でないために臨時交付金の対象にならないということがありまして、町の財政的にも、臨時交付金に該当させるためにも今回補正のほうをお願いしたいというものでございます。当初予算分の執行につきましては、今後の状況を踏まえて検討させていただきたいと考えてございます。

次が資料ナンバー2番。

○委員長（中村正志君） ナンバー2番、ありますか。

〔「あります」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、お願いします。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） こちらの予算の関係になりますが、軽米町事業者等緊急対策支援金の内容について3,500万円を計上させていただいております。その内容について説明をさせていただきます。資料も御覧いただきながらというところで、よろしく申し上げます。

新型コロナ感染症の拡大による経済的な影響を受けた事業者を対象に実施をしたいというものです。事業の継続を下支えするための緊急策としまして、1事業者当たり10万円を支援金として交付するものとしております。対象事業数と3,500万円の内訳については、下のほうに記載しております。それぞれお目通しをいただければよろしいのですが、影響の度合いのあるもの見込み、そしてその中で20%以上のラインということで、おおむね7割を目安として見ております。掛けることの10万円ということで、3,500万円の内訳は下段のほうに記載しておるとおりでございます。

対象は、町内に事業所のある法人事業者、または町内に住所のある個人事業者、そして農林畜産業者ということで、確定申告をしている方が対象になるというところでございます。

要件としましては、1つ目は新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、今年の3月から5月のいずれかの一月の売上げが去年の3月から5月の同月比で20%以上、どこかの月が減少していること。もう一つが、今年の3月から5月の売上合計額が去年の3月から5月の売上合計額との差で10万円以上減少していることとしております。3つ目がこれからも事業をやるのだという意思があることとしております。

受付につきましては、7月3日、6日あたりに2日間集中的に受付をすることで周知をしながら、あとは8月の末まで受付期間を取りながら、広く情報を発信しながら給付のほうを進めてまいりたいと考えております。

3目もですか。

○委員長（中村正志君） 商工費、全部。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 続きまして、3目のほうを御覧いただきたいと思います。

3目観光費でございます。トータルで125万円の減額をお願いするものでございます。その内訳としまして観光協会事業費の補助金、先ほど説明しましたチューリップ園への充当ということもありまして、こちらで170万円を減額し、維持管理のほうに充てたいというものでございます。

次に、秋まつり山車団の支援交付金でございます。軽米秋まつり山車団支援交付金については今年度創設しまして、当該年度の山車運行に係る助成ということで進めてきたところですが、秋まつりが中止ということの決定を受けまして、これから120万円を減額しまして、今年のコロナの影響を受けまして活動収入が皆減し、活動が困難になる中、来年度に結びつく活動を促進するために、今年度に限りまして緊急支援金として165万円を計上させていただいたものでございます。

中身としましては、資料のほうを御覧いただければと思います。下段のほうについていますが、山車団が6団体、郷土芸能団体4団体、あと八幡宮祭典委員会1団体、以上11団体に対して15万円を要請しております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 以上、説明いただきました。

質疑等ございましたらお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。上山委員。

○1番（上山 誠君） 秋まつり緊急対策支援金、ちょっと畑のほうで仕事をしていましたら、2名ほどわざわざ来ていただいて、あれはおかしいのではないかというふうな、6月5日の新聞を見て言われたのです。やらないのに上げるのはどういうことだというふうなことを言われまして、新聞の書き方もちょっと問題があるとは思いますが、私は上げるのはいいことだと思うのですけれども、この説明の仕方とかが、新聞を見た人はもうあからさまに、何もやらないものにあげるのはおかしいという頭で言われましたもので、ちょっとその辺の説明をしたほうがいいのではないかとことです。それが1つ。

○委員長（中村正志君） 商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問のほうにお答えしたいと思います。

いろんな形で説明が足らなかったということで、大変申し訳ありません。新聞等の記載についても、なかなかこっちの思うとおりの話にはなっておらずに申し訳ないのですが、そもそもこの支援金をつくるに当たっての話でございますが、5月の末に山車団と郷土芸能団体の打合せを行いました。今年の参加状況としてはどうなのでしょうかと。いろいろ問題として、どこが問題なのだろうかという話も聞

きながら、集まりを開催しました。

最終的に中止という話もその山車団の中で決定して、みんなで決めようやということで決定したところではございますが、最終的に話の後半になって、中止はやむを得ないのだけれども、収入がなくて活動できない団体が出てきているのが非常に心配だと、うちらもそうなのだよと発言された団体がおられました。何とかつなぎの活動支援をお願いしたいと、そしてそれを機に来年もしっかり盛大に開催していただきたいという趣旨の下から、今回の支援金を創設したというものでございます。以上です。

○委員長（中村正志君） 今の件について、ほかのご質問等があれば。

〔「すみません、ちょっといいですか。補足」と  
言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 若干補足させていただきます。

ただいま担当課長申し上げたとおり、山車団と郷土芸能代表の会議をした際でございますけれども、山車団につきましては余裕のある山車団もあるようではございます。ただ、余裕がない山車団、町内会の小さいような山車団については、予算規模も小さくてなかなか難しいという中で、来年に向け、コロナの終息に合わせて、この交付金は来年参加していただくということを条件に交付いたします。昨年度参加いただいた山車団、郷土芸能で、終息になって来年開催される場合に参加していただくということが条件でございます。

15万円は、山車団の中でも山車の、荷台の維持修理は、今年は山車をつけないのだけれども、来年に向けた維持修理等は必要であると。あとは、郷土芸能については、フォリストパークのチューリップ祭り等、そういうものをお願いしている方も秋まつりに出ているわけですが、その中でも郷土芸能もお通り、お還りでのお花の収入が最も大きいと。その収入がなければ、来年に参加するための、子供たちを集めた神楽等の練習の予算も厳しいものがあるということで、今回支援金支給するということを委員の皆様方をお願いするものでございます。

○委員長（中村正志君） 補足説明がございました。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） これに関しては、新聞見る限りでは、先ほど上山委員が言ったとおり、何で中止なのに出さなければならないのだというように受け止められると思いますけれども、私も上新町山車団の一員として思いますけれども、確かに上新町とか下新町は世帯数が多くて、荒町なんかは少ないです。だから、財政状況はかなり違うと思うのです。本当に荒町とか大町は、あれだけ少なくてもやっているなと思って感心しています。上新町、下新町だって決して楽ではないと思いますけれ

ども、何とかお祭り期間で寄附とか花をもらってやっております。

そういった中で、今年は支援金を創設して、20万円ずつですか、山車にもくれるということで、6団体分で120万円ですというので、それでまずよかったなどということだったのですけれども、でも中止ということで、「ええっ」と思っていたら、やっぱりこういうふうな形でやるということで、本当によかったなと私は思っています。やっぱり来年からも続けていく、これから何十年と続けていかなければいけないと思いますので、ぜひそういったことで町民の皆さんには理解してもらえるように、私たちも山車団の一員としてみんなに説明したいと思っておりますけれども、そこら辺は皆さんからもご説明していただければいいのではないかなと思っておりますので。そういうことです。

○委員長（中村正志君） 説明、何かありますか。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 今朝の新聞報道等にもありましたけれども、国の二次補正、臨時交付金1兆円は都市部についての家賃補助等を中心に支援していくと。残りの1兆円の臨時交付金については、まさに終息後の文化、観光、スポーツ、イベント等を再開できるような取組をしていただくことに使っていただきたいのだというような国も考えでおるようでございます。軽米町もまさしくそのとおり、1団体でも欠くことはなく、来年の秋まつりにまた参加していただきたいという期待を込めた支援金というものでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 資料を要求したのは私でございますので、ナンバー2、ナンバー3に関してでございます。1つは、交付金の対象になるかならないかというふうなことの質問が第1点。今課長の答弁は、なったりしているところだというような答弁でございますので、それはそれでいいと。ただ、軽米町の秋まつり、どこの町村でもそういうのがあるわけだ。その中でも軽米町がまず対象になればいいのですが、ほかのほうとのバランスの関係もあると思いますので、それは私がとやかく言いませんが、ただ大変と私は手厚い支援だと、そう思います。町民の何人かはやっぱりいかなものだろうかなと、疑問視する人も多々あるのかなと思いますので、いずれ実行に当たっては交付金の決定と見合せながら、スムーズになればいいなと、そう感じています。

額についても大変高いというような、私はそう思います。これらについては、もう少し実施に当たっては町民の納得がいけるような対応が必要ではないかなと思います。私の希望です。

それから、資料のナンバー2でございますが、20%の減あるいは10万円以下の減収というようなことになると、大体今多くの人が該当するのではないかな

という感じ、印象を持ちます。それはそれでいいのですが、これらについても交付金の対象になるのかならないのか。それと、ならないとすれば、何かしら町長が\_\_\_\_\_に、10万円、ぼっこぼこ置いて歩くというような感じになると思いますが、そんな面ではならないのであれば、もう少し額的にも様々検討してみたほうが、町長、いかがかなと思いますが、いかがですか。

それから、5月14日の臨時議会の中で、飲食業者に対する補助金というか、支援金を10万円ずつあげるというようなことで、二十何個ですか、実績がこういうふうにあるようでございますが、その際の質疑の中で、飲食業者だけでないでしょうと。それは、その人たちと関連する酒屋とか、肉屋とか、様々な業種の人たちが関連してみんな苦しんでいるのではないかなという質問が私もしましたが、委員長もしたような感じも私は持っております。それに対する町長の答弁は、今後まずさらなる検討を重ねながら、その先に輪が広がるような格好に対応していきたいというような答弁と、それから私は子供の祝金、第1子の問題をちょっとそのとき取り上げてまして、いずれ1子にも祝金が行くような格好で考えたらどうですかというように併せて質問しましたが、その答弁で町長は、私も考えていることがありますので、胸にしまっているものがありますよというような答弁をもらったように記憶しております。だから、それは何だったのかなと思ったりしているのだ。この事業者に対する支援金のことだったのかなと。まず、考えているのは、もしかすれば保育料の無償化とか、給食費のことだったのかなというように感じを持ってありますが、もしかしてここの、身に覚えがあるのであれば、その辺考えているのがこれで、今これを出しましたよというように答弁願えればいいのかと。ちょっとバランスを崩しまして、あれやこれやとしゃべりましたが、委員長、まずよろしく。

○委員長（中村正志君） 今の質問は3点あるような気がしましたけれども、1つ目は秋まつりの支援金の関係の丁寧な事務処理、誤解のないような、理解していただけるような事務処理を進めてほしいということに対して、これからの考え方、どちらが説明しますか。

商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、ただいまの質問のスムーズにやってくださいという部分と、あと交付金の対象になるかという部分にお答えをしたいと思います。

委員のおっしゃるとおり、事業の執行についてはスムーズに進めたいと考えておりまして、広く町民にそういう事業をやるのだというのを分かってもらうためにも、対象者は少ないのですが、お知らせ版でしっかりお知らせしながらやっていきたいと考えております。



あと、交付金については基本的に対象になると考えておりますので、よろしくお願ひします。

○10番（山本幸男君） 対象になるのね。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） なることで今協議です、国と。

○委員長（中村正志君） まず、では次、2点目は20%減の事業者へのあれについて。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、飲食店を先行して、5月14日開催の臨時議会において飲食店等の支援金をご承認していただいた。これは、アンケート調査を町が商工会に頼んで、4月28日をお願いをして、5月11日に回収をしております。その調査結果も踏まえた上での飲食店、宿泊業、タクシー業等を先行して支援しているということでございます。

宿泊業を含む飲食業とタクシー業は、影響が出ていると答えた方は100%でした。また、売上げの減少が生じていると答えた事業者で、その割合が高い事業者もまた宿泊業を含む飲食業とタクシー業者でございました。そこから緊急に取りあえず対策をしたいということで、5月14日の臨時議会にお願いしたわけですが、これは4月17日の全国を対象とした緊急事態措置に基づいて、繁華街の接待を伴う飲食店等への利用自粛要請が出されたということが要因となっております。岩手県が対象としている飲食店、これは風俗営業適正化法の1号認定を受けた飲食店だけが県の対象になる。軽米町の飲食店、居酒屋等は、この風営法に基づく1号認定されている業者ではないので、風評的な被害を受けてお客様が来ない、結果的に自主休業を強いられた居酒屋等が7業者ありました。県の対象とならない方について、緊急に町が支援していきたいと考えて、飲食店等の緊急対策を行ったわけでございます。

あとは、事業者等の20%等の考え方でございます。山本委員も20%という数字が甘いのではないかというお話……

〔「甘い」と言う者あり〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 低いという話だったようでございます。新聞紙等で他市町村の状況を見ますと大体30%。国の持続化給付金は50%以上減少の方でないと対象にならないと。その対象にならない方を市町村が救済していくという形での他市町村の最近報道等では出されております30%以上の減少という形が多いようでございます。給付額は、おおむね20万円程度が多いように報道等では見受けられます。あえて軽米町では、それを20%、10%ゆるくいたしました。その代わり支給額は10万円と、他の市町村よりは若干抑えた形になっております。これは、たくさんの業者に対して少しでも支援したいという考え方から、軽米町ではそのような設定を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほど答弁の中で\_\_\_\_\_というような言葉をお使いになりましたが、どういう意味なのか、ちょっと。意味があって言うのであればあれですが、もし意味がないのであれば削除していただきたいと思います。私は、給料以外、その他規定に基づいたお金以外は一切\_\_\_\_\_したことはございません。

○委員長（中村正志君） そういう意図がありましたか。  
山本委員。

○10番（山本幸男君） \_\_\_\_\_というのは、町の施策としてやる10万円の給付の問題等について、20%、あるいは10万円と言ったか、いずれそういう言葉は適切でなかったような感じがしますので、それは撤回しますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほど第1子からも祝金をというふうなお話がありました。かつてから委員からは、それは何度もご提案をいただいているところでございます。今回コロナ対策といたしまして、目下のところ4月28日以降お生まれになった赤ちゃんに対して何らかのご支援を、全ての赤ちゃんにご支援していくというようなことは検討しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほどの質問の中で、まだ答えていないのがあるのではないですか。

○委員長（中村正志君） 最後のですか。

○10番（山本幸男君） うん。

○委員長（中村正志君） 最後のは、今町長が。

○10番（山本幸男君） 最後ので、町長のは町長でいいです。

○委員長（中村正志君） 今答えましたよね。秋まつりの支援金と、あとは20%以上減の……

〔「もう一回再質問すればいいんじゃないの」と  
言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 国の様々な事業者に対する対応がまず50%、あるいは四十何%というのから、その漏れたのに対して町が様々10万円というふうな対応という説明で理解していいですか。その場合、国が対応したのに対しては、町は対応しない、重複することはないというような理解でいいですか。

○委員長（中村正志君） それは、事業者の関係の事務ですか。

- 10 番（山本幸男君） 事務。
- 委員長（中村正志君） では、産業振興課総括課長、小林浩君。
- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 国の制度は、前年度同月比で 50%以上売上げが減少された方が対象になると。軽米町の今回町独自で行う営業者等の緊急対策支援金は、3月から5月までの前年度同月比 20%以上の方については全て対象とするという事業でございます。
- 10 番（山本幸男君） 重複しないの。
- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 重複する方は、当然あり得ると思います。
- 委員長（中村正志君） 山本委員。
- 10 番（山本幸男君） そうすると、国の助成の対象になれば、それはそれでもらうと。それから、それは当然町のにも該当してまたもらうというようなことになれば、当然国から 20 万円もらって、町から 10 万円、30 万円というような施策になるという理解でいいのか。
- 委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。
- 産業振興課総括課長（小林 浩君） そのように考えています。
- 委員長（中村正志君） よろしいですか。  
山本委員。
- 10 番（山本幸男君） それぞれの考え方だと思うので、その点はそれはそれで、うまくなかべよというようなことでは言たってしようがないから、まずそれはそれで理解したいと思います。  
それから、先ほど町長の質問の中で、私が子供の祝金の関係で質問して、最後に町長が私も考えているものがあるのだというようなことをしゃべったというふうに私は理解して先ほど質問しましたが、それはさっきしゃべった久慈市が実施した 4 月 28 日以降に生まれた子供に対しても 10 万円を支給するのだというようなこと、新聞で見たのですが、中身はちょっと、日程とか時間とかは違っているかもしれませんが、そのことは自分も考えているというようなことだったというように理解していいですか。
- 委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） 3 月定例会のときにご質問いただいて、その時点でそういう考えがあったかということですか。
- 10 番（山本幸男君） はい、そうです。
- 町長（山本賢一君） そういうことですか。
- 10 番（山本幸男君） うん。
- 委員長（中村正志君） いや、臨時議会……
- 10 番（山本幸男君） 臨時議会ではなかったですか。

- 町長（山本賢一君） 臨時会ですね。そうです、臨時議会の時点では、そういう考えは持っておりました。
- 委員長（中村正志君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） では、あのときの答弁の中に、私も考えていることがありますというような含みを持った答弁は、4月28日以降の子供に対する、それはそのときもう既に温めていたのだというふうに理解していいですか。
- 委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） いずれそれだけではなくて、いろんなことを私も支援策として検討はしております。実態に合わせて的確に、合理的に皆さんにお配りしていきたいというふうに考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
- 大村委員。
- 7番（大村 税君） 今の事業者の補助金については、それはやはり産業を継続、維持するのに大変必要だと、そのように思っておりますが、緊急支援ということで、十何業者だっけか、飲食業の対応に10万円、町も復興のつもりで援助しましたね。そしてまた、今の3,500万円の部分にもその人たちが対象になって支援することになっているのですか。
- 委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。
- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 先ほども申しあげましたけれども、飲食店等については、特にも国、県等が繁華街等への自粛を要請した、その影響が著しく現れて休業したお店も7店舗あると。それは、あくまでも国の考え方に基づいて要請をしたことについて10万円補償するものでございます。
- 今回の事業者等につきましては、いろいろな状況によって仕事が、アンケート調査を行った結果、いろいろな業種の方からアンケートをいただいておりますけれども、影響がほとんど出ていないという方は不動産業だけでした。それ以外の業種については、飲食店、宿泊業、タクシー業等は特に打撃が著しい。不動産業を除いたそのほかの業者も10%から20%程度の減少が生じているという業者が結構見受けられました。今回の事業者の緊急対策支援金は、そのようなコロナの影響で収入等が減少した方全ての方を対象に支給する事業としたいと思っております。
- 委員長（中村正志君） 今の件で、大村委員。
- 7番（大村 税君） そうした国の自粛ということの影響を受けてのことで、それは理解しましたが、ただ事業者のみがコロナの影響を受けているものではないのかなと私は思うものでございます。というのは、業者の営業が不振で、働く人もそこで休んでくれというような実態だろうと思っております。

そのことを考えると、確認ですけれども、町民の方々の収入減で大変苦慮しているということのようなものを調査されているのか。というのは、要するに高校の子供たち、授業料も雇われている人が休んでくれと言われて、収入がないわけですよ。そういうところにもやはり目を向けてほしいなというのが私の思いですので、そういうところを町としても調査把握しているのか。私が小耳に挟んだ話とすれば、いろんところで2か月休んでくれと言われて休んでいるという女の方々もいるようですが、そうなるとその収入がないわけですよ。そういうところにも手厚い支援策等があってもいいのかなと思います、確認ですけれども。

○委員長（中村正志君） では、産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 先ほどから申し上げておりますけれども、商工業者等については、商工会を通じてアンケート調査をさせていただきました。あくまでも産業振興課としては商工業者、あとは農林畜産業の方々については、あらゆる機関、農協とか、共済とか、認定農業者とか、農業委員会とか聞き取り調査をして、その状況等を取りまとめはしております。ただ、特定の会社に雇用されている方の一人一人までについての調査等は現在行っておりません。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまの質問でございますが、先般開催していただきました臨時議会におきまして、雇用調整助成金の町の助成事業について予算化させていただいたところでございます。新型コロナウイルス感染症を起因としまして、事業不振に陥った事業者等の事業主の方が解雇を伴わない従業員の休業せざるを得ない状況におきまして、国の施策の一つとして雇用調整助成金を用意し、ハローワーク、労働局等が窓口になり、申請を受け付けているところでございます。

臨時議会の前段階における4月末の時点における軽米町の申請者について、労働局のほうに確認をいたしましたところ、今のところ申請はないというような回答でございました。なお、今回の定例議会前にもう一度確認をさせていただいたところ、個別の対応にはもう応じられないと。軽米町が何人とか、そういったのにはお答えできないというような断られ方をされたわけでございますが、予算化した部分で町に対し相談があった場合は適宜検討いたしまして、対応を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） 先ほどの商工会のアンケートについてですけれども、アンケートは商工会の会員だけで、会員以外の方も入っていますか、アンケートの中に。ただ、入っていないという人が、話はちょこっと聞いたから、どういうふうにその範囲を広げてやったのか。会員になっていても私のところには来ませんでした、うちの会社には。だから、ほかにも行っていないところがあるそうです。

- 委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。
- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 個人的にどこまで届いたかということまでは確認はしておりませんが、商工会にはダイレクトメールで会員全てに116社、個人業者含めて216業者等にアンケート調査を発送したと伺っております。
- 委員長（中村正志君） 西館委員。
- 2番（西館徳松君） やっぱり来ていないという人もあるようですから、もう一回商工会から確認取ってもらったほうがいいのではないですか。
- 委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。
- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 分かりました。その件につきましては確認取りたい。
- 委員長（中村正志君） では、山本委員。
- 10番（山本幸男君） 先ほど質問した中で漏れたと思っているのは、1つは飲食業者に対する単独の助成事業で10万円ずつ頂いたというようなことはまず分かりましたが、その論議の中で、飲食業者でなくても関連する、例えば酒屋であったり、肉屋であったり、野菜屋であったり、そのほかの業種、待っている人たちは、大変苦しんできた人たちはいっぱいあるわけですから、それらについても額は別にしても、対応してはどうだろうかという意見がこの前の5月14日の臨時議会が出たと思うのです。それに対して、様々私が見聞き、受けたのから見れば、検討しますよというふうに答弁あったと思います。それらについては、やはり実際どうなのか。酒屋なども入ったのか、今の関係で。そのほかの人たちも対象がずっと拡大されたのか。町内の商店街等も対象になったのかな、どうだろうかなど。話題に上がったけれども、最後にはそこはどうなったのかなというような感じについて、もう一度答弁をお願い申し上げたい。

それから、町長にまた何回も質問しますが、先ほども町長が考えている中に、4月以降に生まれた赤ちゃんにも、同級生には支給したいと考えているというようなことですが、今のまず予算では正直私はできるのではないかと、様々な。今確認したことを含めて、町のほうから盛りだくさんの予算が出てくるのではないかと。割と6月の定例会としては、いつものあれよりは薄いよね、予算の取り方が。そんな面で、本当にやるのであれば、いつ臨時会で、出生数が四十何名の児童ですから、大体400万円というようなことなのですが、それらについてはいつ予算書として声明を出して、軽米町でもやりますよというようなことをやるのか。具体的にその決意がないとすれば、ちょっと寂しいのではないですかと思いますが、いかがですか。私が考えていたのはそれではなくして、多分久慈市の給付金でなく、一般質問で中村議員がしゃべった保育料の完全無償化、あるいは給食の完全無償化ということを考えていたのかなと思っておるのですが、それに対しては町長は理解する、

しないとかの問題でなく、早急に解決したいと言いましたが、1か月、2か月、1年、2年と言ったか、そうでなく早急というのは、どこにそのときはいるのだろうかというような疑問も持っております。それらについては、早急とは何なのか、併せて答弁願いたい。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、飲食業、酒屋とかそういう方は、飲食業者等の緊急支援対策支援金の対象者には入っておりません。あくまでも飲食業者等緊急支援事業交付金は、飲食店を営んでいる方、宿泊業を営んでいる方、タクシーの旅客業のみでございますので、酒屋等の小売、卸売業等は今回の事業者等緊急対策給付金をご活用いただければと考えています。

○委員長（中村正志君） 第2弾として今出したということ。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） そうです。

○10番（山本幸男君） これから様々対象にすべく頑張るといようなことの理解でいいのですか。

○委員長（中村正志君） 臨時議会のやつを補填するような事業だと。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） そういうことです。飲食業者等は、あくまで飲食、食堂、飲み屋、宿泊業、旅客業のみでございます。それ以外の全ての業種の法人、個人の事業者の方は、今回補正をお願いしている事業者等緊急対策給付金をご活用していただきたいというものでございます。

○委員長（中村正志君） 次に、町長から、いつ予算化するかということと、併せて早急とはいつなのよということですか。

○町長（山本賢一君） 子育て対策に関してのあれですか、要するに給食費の完全無料化と、それから……

○委員長（中村正志君） 最初に、4月28日以降に生まれた人たちの予算化が今出されていないけれども、いつやるのでしょうかと。

○町長（山本賢一君） これは、今国のほうも第二次補正予算、今月中には決まるようでございますので、そういった動き等を見ながら、決定次第臨時議会をお願いしながら、その中で決定していただいて執行してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） あとの1つは、無償化等の早急というのはいつか。

○町長（山本賢一君） それもまず、この前の答弁と同じになりますけれども、合わせますとやっぱり4,000万円近くの財源が必要でございますので、そういった財源を確保次第、早急に実施してまいりたいと。これも皆様のご理解をいただきながら執行していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 4月28日以降の子供に対する祝金、同級生に差がなくというのは、交付金の関係の動向を見ながらというのは、町がいずれ単独でやるのだと、そういうのをやりますよというようなことのメッセージ、そういう予算化のことは国のとは別にそういうのを考えているのであれば、それを国が補助するという形の流れでなければ、なかなか実現しないと私は思いますが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 子育て政策は子育て政策として、今コロナ対策を中心にいろいろ検討しているわけでごさいます、それは非常に幅広い、しかもこれからもある程度長期的なのかなと、私もそう思っておりますので、そういった関係の中で、今こういう政策も子供を抱えた父兄の皆さん方は、苦境と申しますか、今コロナでは影響が非常に大きいので、それを含めた総合的な支援策を見ながら、そしてそれが決まり次第、早急に臨時議会を開き、ご説明申し上げながら、ご理解いただきながら執行してまいりたいと、そういうことであります。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 意味がよく分かりませんが、公言したことだから、ぜひ町民に早く発表して、そんな形で全ての子供たちに来年4月1日までの祝金を出しますよというような花火は上げたほうがいいと、そう思いますので、強く要望としたいと思えます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私は、一般質問でもきめ細かい、町民に分かりやすいような説明をしてほしいと、いろんな制度があるということを説明してほしいということを言いました。先ほど雇用調整助成金のことで、軽米町で一人も申請がなかったというのはちょっと、要はその制度を知らないでいる人、テレビのニュースとかを見ない人もあると思うのです。新聞も読んでいないとか、いろいろあると思いますので、コロナの影響で本当に収入が突然減ったとか、そういう人があったら、役場が相談の窓口になって、それであなたはこういう書類をつくって、どこに出せばいいですよとかというのを親切に教えてほしいなと思います。

あともう一つは、事業者等緊急対策支援事業、これは産業振興課で受付をするのかと思うのですが、この申請書類を見たときに、今日も下のほうで申請に来た人が、10万円をもらうのに「書類がそろわなくてさ」と、「あんた、来るのが遅いんだもの」と担当者の方が言っていたのですけれども、何か書類がそろわなくてとかと書いていましたので、これで売上台帳や販売証明書等の写しとかとなっていれば、これに該当するものがあるとかないとか、例えば「など」となっているので、去年



の申告したもの、月別の売上げがあるといいとか、もう少し行ってみようかなという気にさせるような親切な対応をお願いしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 雇用調整助成金についてのご質問でございますけれども、雇用調整助成金の制度自体は前からある制度でございます。税理士とか、社会保険労務士が代わりに申請してあげないとできないようなレベルの難しい書類だったようです。今回の新型コロナウイルス感染症を起因といたしまして、国のほうでも申請書類の大幅な見直しを行ったところであると聞いております。でも、なおかつやはり税理士等が代わりに書いてあげないと、なかなか難しい内容となっているようでございます。

町で窓口になって、いろいろ支援すべきではないかというような趣旨のことだったと思いますけれども、町におきましては直接ハローワーク経由、もしくは労働局申請になってございますので、なかなか申請内容も把握しているわけではございません。なお、そういったことから、実際は役場に持ち込まれてもなかなか、経理のほうの数字等の計上等もかなりあるみたいなので、やはりその事業主が日々お願いしている税理士とか、そういうところを頼って申請せざるを得ないのではないのかというような感じ方をしております。

また、雇用調整助成金の予算化、この間の臨時議会をお願いして予算化させていただいたわけでございますが、国の二次補正でさらに国の枠が拡大となりまして、臨時議会のあたりが、1人1日の単価が8,330円だったわけですが、それが1万5,000円まで上げると。あるいは、8,330円の単価に対する9割までしか補填を見ないというようなことが、それを10割に国がするというようなことで、助成の枠が非常に拡大している中におきまして、国の二次補正が確定するまでは、まだ流動的な部分もございまして、確定し次第、町といたしましても広報等を通じて紹介をしていきたいというように考えております。

○委員長（中村正志君） 時間になりましたので、午前中の分は終わりにして休憩したいと思います。

午後 零時03分 休憩

---

午後 零時59分 再開

○委員長（中村正志君） では、休憩前に引き続き再開したいと思います。

それでは、午前中の答弁漏れ、また追加の答弁等があるようですので、指名しますので、よろしく申し上げます。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 午前中の質疑におきまして、新型コロナウイルス

感染症に起因したごみの収集量が増えているのかどうかというようなご質問があったかと思えます。本年2月、3月、4月の3か月分について、前年同期と比較いたしましたところ、3月分の収集量が本年108トンに対しまして、昨年は94トンということで、約14トンの増加に転じているものの、2月がマイナスの1トン、4月がマイナスの5トン、差引き8トンの増加となっている現状でございます。やや増加しているものの、月ごとの例年の増減もございまして、新型コロナウイルス感染症に起因した大幅な増加となっているとまでは言えないのではないかとというような状況であると認識してございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） この件についてはよろしいですね。

では、続いて商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 先ほど江刺家委員からご指摘ありました事業者支援の進め方についてです。

「など」等の使い方については、再度これから精査をしまして、もう一度なるべく使わないような方向で周知のほうを進めたいと思うのですが、書類等も非常にいろいろ考える部分もありますので、その辺は精査をしてみたいと思います。

あと、併せて7月3日と6日に農環センターを使いまして、相談会というか受付会をやりたいと考えております。それについても広くお知らせしながら、問合せ等にも対応してみたいと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 続いて、再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、先ほど江刺家委員から質問がありました町民への丁寧な説明についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策の町の支援策については、再エネ室のほうで、かまいたちテレビで町の支援策を紹介させていただいております。個人向け、あるいは事業者向けに分けて説明しておりますが、今後内容が変更された場合は、さらによりきめ細やかに、あるいは町民が分かりやすいような表現の内容で放送に努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志君） 答弁漏れ等がありましたけれども、これに関してですか。

〔「関連して」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 先ほど同僚議員からも質問がある中で、お話ありましたけれども、道路を歩いていればマスクが落ちていたと、ごみが落ちていたということでしたけれども、やはりそういったごみを、私も毎朝犬を散歩していて、できれば1朝ごとに1つだけでも拾おうと思って袋を持って歩いていますけれども、そういった

のを町民にも、そういうふうなことをあれすれば、少しでもごみは捨てない。そうすれば拾わなくてもいいですよ。昔は、ごみゼロの町を目指したり、そういったことを私も何回も宣言しましたがけれども、ごみゼロの町に、軽米町には全然ごみが落ちていませんよ、それだけでも金もかからないし、きれいな町といえ、これからは本当にそういったのは見直していかなければならないと思いますので、そういったのを町民に、私たち自身がそういうふうなのをやって手本を示して、子供たちにもそういった気持ちがあれば、本当に何でごみを車から投げたりとか、その辺にいっぱいごみが落ちている。昔よりはよくなりましたけれども、そういった部分も気をつけて、今コロナを契機にやっぱりそういったことから改めていけばいいのかなと思いますので、コロナに関してだけではなく、再生可能エネルギー推進室長、これからはそういったことも含めて町民にお知らせというのをお願いしていければいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中村正志君） ごみ捨て、ごみゼロの町を進めればいいのかとの要望があったようですけれども、ではそれについて。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 毎年雪解け後、国道、町道、農道等の沿道にたくさんのごみが、空き缶、空き瓶等を含めて散乱している箇所が見受けられるところがございます。私自身も車を運転して、非常に目に余ったとき、時々止まって回収といいますか、個人的に拾っているときもあるわけがございますけれども、何といましても町民に対する啓発活動というのが重要な要素を占めているものと思います。1年間に1回、2回広報活動したからといって、これは減るものではないと思います。できれば毎月のように啓発活動の上での広報活動等をしていかなければならない事案だと認識しておりますので、これらのことも含めまして、町民等に対しましてお願いの啓発活動をして、引き続き行っていきたいというふうに考えます。

○委員長（中村正志君） 先ほど茶屋委員が言った再生可能エネルギーの広報と言ったけれども、あれはちょっと違うよね、再生可能エネルギーは、コロナ支援の項目。

○11番（茶屋 隆君） 分かりました。いいです。

○委員長（中村正志君） そのほかございますか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 資料ナンバー2番についてお尋ねしたいと思います。

下の予算積算概要、中小企業者、農業者、林業、畜産業とあるわけですが、農業者20%以上減収見込み、49人を見込んでいるというわけですが、林業者が28人、畜産が91名。農業者というのは、どういった栽培している人を想定しているのか。3月から5月となると、大抵の農業者はまだ寒いですから、ようやく雪解けが始まって、さあこれから種まきだ、何か苗物を植えるとかということで、まず農

業者、売上げというのはほとんどないなと思っていました、この見込み。林業者が28人、これ私が思うには木炭の販売、シイタケ栽培とか、そういうのを大体考えていましたが、その辺はどういったことを、見込みの根拠といいますか、若干お知らせいただきたいと思っていました。

それと、3月から5月ということで、この期間というのは、これは緊急事態宣言の関係もあって、この3月から5月というふうなことだったと思いますが、農業者の場合は、実際は販売が明らかに減収になってくるというのは、農家、水稻の米価ですか、米価が明らかになるには、9月の半ばから10月で明らかに米価が下がったというふうなことで、昨日なんかもテレビを見てみると、外食産業が店を、全国展開をやっているレストランが200店舗閉めたとか、何かそういった報道があるわけで、特にも軽米町の主力品種のいわてっこですか、これは業務用ということで、恐らくレストラン、外食産業が主力だろうと。これは、明らかに減収になるのでないかなと思っていましたが、3月から5月ではなく、もっと期間を延ばしたらいかがですか。これはこれでいいのですが、そうなったときはそうなったときで、また改めてこういった事業を起こすというふうなことになればいいなと思っていましたが、この件に関しては町長のほうから答弁を聞きたいと思っていましたが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、私のほうから館坂委員のお話があった内訳の関係を説明させていただきたいと思います。

委員のおっしゃるとおり、農業者の被害というか、影響というのは、春の場合は比較的少ないだろうというのはある程度想定はしております。ただ、実際に蓋を開けてみないと分からないという部分と、あと産直関係等もあって、根拠としていろいろ積み上げる数字をちょっと申し上げます。農業者の分についてですが、葉物の関係、ホウレンソウ、アスパラ関係、ちょっと多いかもしれませんが、33件程度、あと根菜類関係5件程度、あとは種苗関係2件程度、花卉10件ほどで、産直関係20件程度ということで、農業関係として見られるところとしてはその程度で、一応70の数字をたたいたところでございます。

あと、林業関係については林業経営者と、あとは炭の関係、シイタケの関係ということで、炭の関係は大体27件程度を見込んでおります。

〔「畜産」と言う者あり〕

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 畜産については、繁殖が65件、あと肥育5件、酪農6件、養豚8件、ブロイラー関係45件ということで、件数としてたたいておるところです。

以上です。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 国もいろんな支援対策、今見ておりますが、農業に関しましては大規模に法人とかいろんな形が、委員さんおっしゃるように、年間を通していろんな事業をやっている農業者の方々は該当になるかとは思いますが、当町、あるいはまた県内の町村の農家等には該当になるような例がなかなか少ないのではと、私もそういうふうに見ております。

そういった点で、今後しっかりと国、県にそういったところの要望もしてまいりたいと思いますし、また国の動向、いろんな交付金等も見ながら、そしてまた私も、何回も言うとおりに、これからの経済活動が、本当に戻るのがどういうふうな状況で戻っていくのか、そういう状況を見極めながら、こういった支援等も検討していかなければいけないなというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） ぜひ検討していただきたいと思います。今町長がお話ししたように、経済がまず復活するにはかなり時間かかるのではないかとのことですから、いずれ今テレビ報道等を見ていると、そういった外食産業関係が店を閉めているというふうな状況下において、やはり米価、当町の主力のいわてっこの業務用の主力なわけですが、恐らく単価が下がるのではないかなと想定されるものです。

あと、大体農家というのは、秋に収穫どきが集中するわけですから、今からその辺もじっくり検討してもらいたいなと思っていましたが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私もいろんな情報を集めておりますが、今生鮮食料品とか、そういった長期的に保存が不可能なやつは、端的にそういった減収等の状況が出ているようでございますが、ある程度ストックが可能なやつは、今在庫がどんどん使われないで残って、そしてまた遅れて、これからやはりおっしゃるような、値段が下がるような品目もあるというふうに聞いております。

ただ、これは何回も言うとおりに、国、県にしっかりとお願いをしながら、幅広く、やはりきちんとこういった補償をしていただくように、我々も町村会を通じたり、様々な環境の中で要望をしっかりと行いながら、そしてまた町村の中でできることは遅滞なくやると、そういった形のこれからの活動をやってまいりたいというふうに考えています。

以上であります。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） 商工業振興費の商工会補助金で、プレミアム商品券の使える店と

いうのと、ユニバース等で使えるのかどうか、薬王堂で使えるのかということ。

○議長（松浦満雄君） 商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまの上山委員のご質問ですが、ユニバースとか、コメリとかというところかと思いますが、3枚使える枚数が入っている予定でございます。12枚のうちの3枚という形で。

○1番（上山 誠君） 前回と変わらない。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） そうですね。あそこの事業所で使える分については、同等程度ということで考えていただければと思っていました。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

西館委員。

○2番（西館徳松君） 先ほどの主食用米の件なのですけれども、これは売れない場合は、3年間は保管料を生産者が負担するというのは、農協からも、産業振興課のほうからも説明を受けていないような話、生産者が言っています。

それと、売れない場合はずっと、去年の米もまだ売れないで残っていると、現状は。それで、売れない場合はその保管料とかなんとかというのは、全部生産者が、契約ではそういうことになっているそうですね、3年間。だから、そうなった場合を、そんなの聞いていないとかと、生産者はそこまで詳しく聞いていないみたいで、説明会するとき、そこら辺は説明しなかったのですか、産業振興課のほうで。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、今の西館委員のおっしゃるのは、農協で行っている3年契約、複数年契約のいわてっこの件ということでよろしいでしょうか。役場自体は、米の日本型直接支払制度の担当は、農協と個人農家との契約の場には立ち会ってはいません、2年前に。複数年契約をしたという件については、役場のほうも農協から後でお伺いをしたという状況でございます。ただ、その件につきましては、新岩手農協のセンター長のほうから情報を伺っております。

いずれにいたしましても、今年3年目になるわけでございますけれども、平成29年に、平成30年、令和元年、令和2年の3年間でいわてっこの複数年契約をしている。その際に、単価は概算払いとして6,400円、最終的にその売行きによって6,700円から6,800円という単価になっているようでございますが、いずれ複数年契約をしたいわてっこのは、新岩手農協から全農を通して全国各地の業者に売られていくという内容になっているようございまして、今年度の単価については、契約をしている概算払いの6,400円より安くなるということはないようでございます。

ただ、プラスアルファの6,700円から6,800円までは、その状況次第によりまして、若干昨年よりは下がる可能性はあるかもしれないのだそうです。ただ、

いずれ単価契約しておりますので、今年度産のいわてっこまでは支障がないし、全農からもそれは確認済みということでございます。ただ、複数年契約をしていない米、これが外食、インバウンド事業の減少等によってだぶつくようであれば、例年よりは安くなる可能性はあるということなようでございます。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） あと、保管料の件に関してはどうなっていますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 農協の保管料までについては、うちのほうでもまだそこまでは聞いてはおりません。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、商工費終わります。質問漏れのときは、総括質疑でお願いします。

続いて、10款教育費、3項中学校費と6項保健体育費、併せてお願いします。

では、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君、お願いします。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 教育費でございます。10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費です。12節に委託料として軽米中学校大規模改修工事設計監理業務委託料371万1,000円、それから14節に工事請負費として軽米中学校大規模改修工事費1,479万5,000円を計上して、合わせて1,850万6,000円の補正をお願いするものです。これにつきましては、ポリ塩化ビフェニル、略してPCBの製品、それからPCBの廃棄物の期限内での適正処理のために、軽米中学校のPCB含有照明機器を調査、処分するものです。あわせて、照明をLEDに改修しようとするものです。歳入として、学校施設環境改善交付金と、それから中学校大規模改修事業費を受けることとしております。

続いて、6項保健体育費、2目学校給食費、21節に学校給食費返還等事業補償金22万7,000円を計上しております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年3月に学校臨時休業を実施した期間において、食材廃棄等の影響を受けた学校給食関係者に対して、学校臨時休業対策費補助金を受けて、学校給食費返還等事業費補助金として計上したものです。内訳としては、牛乳に13万6,000円、それからパンに2万2,000円、それから食材に6万9,000円ということで、合計で22万7,000円を計上しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志君） 教育費の説明をいただきました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんでしょうか。

○7番（大村 税君） この件については関係性はないけれども、教育委員会の確認、関

連でちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（中村正志君） では、大村委員。関連質問。

○7番（大村 税君） この案件ではございませんけれども、ちょっと耳にしたことがございまして、確認をしたいなということで発言させていただきたいと、このように思います。というのは、放課後の小学校の児童の件でございますが、放課後には今児童クラブと、あとは放課後子ども教室というのが設置されまして、それが町民生活課と教育委員会の担当というふうなことだろうというように私認識しておりますが、そのとおりのかご指導願いたいと思います。

また、そのシステム内容についてもちょっとお尋ねしたいなと、このように思います。まず、それと責任等についてと。

あとは、私が耳にしているのは、小学校の低学年の子供が学校の器物損壊まがいのものであったというようにお聞きしておりますが、そういうのがあったのかなのか、この2点についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） 総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 放課後子ども教室につきましては、学校が営業しているときに、学校を終了して、そしてうちに帰るまでの間に、親が迎えに来る間、それからあとはスクールバスを待っている間というところでの時間帯に子供の見守りをするという事業でございます。こちらについてはボランティアで、有償でございますけれども、有償のボランティアの方をお願いして、そして子供の見守りということで実施をしています。対象は、1年生から3年生までということになっています。募集をして、そしてこの事業については大震災の後に事業が始まったので、大体10年ぐらいたっています。

毎日学校には、登録していただいている方を交代で3人から4人配置をしていただいで、それで見守りをしていただくということになっています。ただ、見守りということではなくて、スポ少等で行かなければならない子供たちの宿題の面倒を見ていただいたり、それからいろいろ遊びとか、そういったものを見ていただいたりとかということで、安全に過ごしていただくということをお願いをしているものでございます。

それで、先ほど話したとおり有償のボランティアでございますので、資格だとかそういったものは特にございません。ただ、志を持ってそのボランティアをやっていただける方、安全管理員だとかということですが、スクールガードとか、そういった方と同じような形で学校の見守りをしていただく、学校に協力していただくということで、協力をいただいている皆さんです。メンバーのほとんどは、まず開設当初からやっていた方で、ベテランの方がほとんどになっております。あと、その方も資格がありませんけれども、連絡情報を交換するとかということで



年に何回か集まっていただいて、そして情報交換をしていただく。というのは、子供の様子だとか、学校とか、そういった施設のところの要望だとか、そういったものについて情報を共有し合いというような会をやって、それとあとさらに県でもありますし、あとは二戸地区でもそういった方の研修会等がありますので、そういったことで資質の向上を図っていくというような形で進めているものでございます。

先ほど器物云々というところがございましたけれども、子供がちょっといたずらをして傷をつけたというところがあって、これが指導員の方に注意をされたというところがあって、それでそういったちょっといたずらをしたというようなことは確かにありました。ただ、その辺のところでは安全管理員の対応だとか、そういったところについてのいろいろご指摘もありましたので、またさらに研修とか打合せ、それからあと当番とか、そういったものの責任をはっきりさせるとか、学校の連携、それからこちらに何か事故があった場合の連絡体制だとか、そういったところをもう一度確認をして今進めているというところでございます。そういった形で、一生懸命やっていただくという方でございますので、そういった方に丸投げをお願いをしているというわけではございません。絶えず連絡を取りながら、事務改善をしながらということを進めているところでございます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 私は、一方的に保護者の方からの情報を得たので、教育委員会が把握して、どのような責任対応をしているのかなということでお話しさせていただいて、今お話を聞いたらば、しっかりいろんな調査をし、また共有しながらやられるということでございますので、その辺については保護者にも納得できるような、その経過、推移とか、そういうものを調査して報告というようなことをしていただきたい。一方的だったから、どこに言っても説明がないとか、学校側でもないとかというふうなことで、大変困っているというふうなお話ございましたので、今話を聞くと適切な対応をしているというふうには感じましたけれども、その辺についても保護者にも納得できるような経緯から、責任から、これからのこと。

それからもう一点は、23年だ、そうすると震災の後に児童クラブ、放課後子ども教室とかを設置したということで、私らの小学校統合のときの教育委員会との要望事項の中で、低学年はどうしても高学年の退校時間とはずれているので、一回送ろうということが条件であったけれども、それが今全校が帰るときまでクラブにいなければならないというのがどこで変わったのか、それが知りたいのです。要望条件にしっかりとお願いしてあったのです。そのときは、低学年の学校の終業、終わる時間で一回送って行って、その安全確保も万全にしますよというような協議も調べていたというふうに、私はそのときの役員をしているので。それが親の人たちと教育委員会との協議の中で、そういうふうな今の現状になったのかお聞きしたいな

と思いますが。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 先ほどの放課後子ども教室の保護者とか、そういった要望の部分については、先ほどのお話をして、協議をして、そしてその部分でお知らせをしながら、いろいろ問題解決を図っていくということで進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村正志君） 次ののは分かりますか。

〔「あまり分からないですが」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） ちょっとお答えにはならないかもしれませんが、今スクールバスが全部で14台稼働しております。それで、部活動とか、そういったときにはちょっと時間遅らせて走ったりとか、2台走ったりとかということもたまにありますけれども、さすがに経費のところもかかっているところもありますし、あと子供の安全ということで、先ほどのお話低学年の部分については高学年の方と一緒にということで、どの時点でということでの協議はちょっと分かりかねますけれども、ちょっと調べないとあれなのですけれども、そのために安全管理の質を上げて、そして見守りをしっかりさせて、そしてちょっと遅くなりますけれども、高学年の方と一緒に帰っていただくという形で、このところはやっております。

○委員長（中村正志君） 大分前の話だから、後でまた。

大村委員。

○7番（大村 税君） その辺は、また要望、協議の部分をまずひもといってもらって、そしてまた現在の父母の方々と協議をして、そういうふうになってるのであれば、これはそれでいいと思ひますので、その辺はしっかりとひもといて対応してほしいなど、こういうことをお願ひいたします。

終わります。

○委員長（中村正志君） では、そのところは終わります。

そのほか、教育費について質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、教育費終わります。

では次、予備費について説明をお願いします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 予備費につきまして、350万円ほど補正額を計上させていただきます。これにつきましては、4月の段階、コロナ対策として様々独自にマスクの調達であったり、あるいはアクリルボードとか、消毒液とかの調

達を早急にやらなければならないということで、予備費のほうを使わせていただいておりますけれども、その金額が大きいものでしたから、今回また350万円ほどを予備費に予算化をいたしまして、今後の不測の事態に備えたいというものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 予備費について説明終わりました。

では、質疑をお願いします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 前回たしか予備費からマスクを購入したということの説明ありましたけれども、これはどこの科目に充用したのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今回の補正の予算書の中にも出てきますが、8ページを御覧になっていただけますでしょうか。8ページの2款総務費、1項総務管理費の中に12目新型コロナウイルス感染症対策費を設けております。この補正額といえますか、予算額だけを見ると予備費が充当されたものは載っておりませんが、予算書には予備費の充当分は計上になりませんので、数字としては現れていないというふうなことになります。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、予備費を充用して新しい科目をつくったということですか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） そのとおりでございます。目として新型コロナウイルス感染症対策費を設定しております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） マスクを配布していただいたことはよかったと思うのですが、その前に臨時議会がないのかなと思っていましたので、もっと早く臨時議会をやったほうがよかったのではないかというのは、それは後の感想ですが、そう思っています。

あとそれから、マスクのことなのですが、前もちょっと申しましたけれども、山田町とか、野田村、普代村でしたか、3町村から応援をいただいたということでした。私よく聞かれるので、町長がかかるまいテレビで頂きましたということだったので、「配ったのは、町の予備費で買ったそうだよ」と、「その前に頂いたのはどういうふうに使われたんだべね」と誰からも聞かれ、もしも山田町の人に会ったとき、軽米町で頂いたそうでとかと、後でまた何かあったときの恩返しをしたい

なということで、どういうふうに使ったか教えてほしいということでした。

それから、もう一つ、先ほど再エネ推進室の室長が、かるまいテレビでも説明しているんですけども、聞かれるのは「なして再エネの室長さんがしゃべっているんだよね」という話で、「それは、多分その担当になったからだと思うよ」とか「しゃべるのが上手だからだべか」とかと言っているのですけれども、この新型インフルエンザ対策行動計画に基づいて対策本部を設けて、その中で再エネの室長が広報担当になったのかなと思いましたがけれども、もしあれだったらテロップの中に、再エネ対策本部広報担当（再エネ室長）とかと書いていただければ疑問は解けると思うのですけれども。すみません、大した大きい問題ではないかと思えますけれども。

○委員長（中村正志君） 支援いただいたマスクの使い道が1点、2点目が再エネがなぜ広報担当なのかということ。

〔「ちょっと休憩して」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、休憩します。

午後 1時41分 休憩

-----  
午後 1時42分 再開

○委員長（中村正志君） では、再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、マスクの受入れでございますけれども、山田町につきましては町村会を通じまして3,000枚頂いております。その後、田野畑村から2,000枚、あと野田村からも1,000枚を頂戴しております。

その用途でございますけれども、学校用としては1,000枚、あと庁舎内の窓口対応の職員についてはマスクを配布するというふうなことで、そういったところにも使っておりますし、あと区長方、要は文書を配布する際に、区長と班長につきましては個別に訪問するというので、区長方にも配布しております。あと、スクールバス、そういった方々に配布してございます。

それとあと、再エネが支援策についての広報を担当するようになった経緯というふうなことでございますが、例えば健康福祉課は災害対策本部の事務局を担当しましたし、総務課においても国、県の情報が県のシステムで、市町村課で一括して市町村に流すというふうなことになってございまして、総務課のほうでその情報を受け、関係課と情報提供したり、あるいは例えばホームページのほうの組立ては総務課のほうで担当したりというふうに、それぞれそこの課が担当だからどうのこうのではなくて、それこそ全庁体制という考えの下に、業務の今の繁閑等も考慮して再エネ室にお願いすることになったということでございます。

あと、かるまいテレビでの説明の仕方、その辺についてはちょっとこの後工夫をするように検討してみたいと思います。

○委員長（中村正志君） では、予備費のほうは終わってよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第5号については終わりいたします。

本当は休憩に入る時間ですけれども、続けさせてよろしいですか。

〔「よろしい」と言う者あり〕

---

◎議案第6号の審査

○委員長（中村正志君） では、議案第6号について説明をお願いいたします。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第6号についてご説明を申し上げます。

今回更新をお願いする車両でございますが、平成20年11月14日に登録となりまして、11年経過したプレス式じんかい車両1台でございます。昨年12月現在で、走行距離が29万9,000キロをオーバーしてございましたので、本日現在は30万キロを突破しているものと思われまます。老朽化が著しく、本体ボディー等に穴が空いて、その都度溶接修理等を行っている状況にある車の更新をお願いするものでございます。

車の仕様につきましては、議案第6号関係資料にお示ししているとおりでございます。車体形式、今回も後輪駆動車を購入する予定となっております。前回の更新の際にも何で4駆にしないのかというようなご質問もございましたが、ごみ収集作業員と打合せ、話し合いをしたところ、確かに冬期間の一時期、登坂路等の場合、4駆はいいけれども、4輪駆動車仕様は車高が高くなり、重心が高くなるために、転倒防止のために積載容量が少なくなるそうです。今回6立方メートル級の積載量ということですが、4輪駆動車にいたしますと積載容量が13%減るということで、6立方メートルが5.2立方メートル程度しか積めなくなるというようなことで、収容容量が減ることで搬入先までの往復運行回数が増えることは避けたいということで、もともと後輪駆動車でありますけれども、パッカー車は重心が後ろのほうにかかっているということで、著しく滑るというようなものでもないというようなことの報告を受けておりますことから、今回も後輪駆動車とさせていただいたところでございます。以上、1台の更新をお願いするものです。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（中村正志君） 一般廃棄物収集運搬車の購入について説明いただきました。

質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第6号を終わります。

---

◎議案第7号の審査

○委員長（中村正志君） では、続けて議案第7号、マイクロバスの購入について説明お願いいたします。

教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 財産の取得に関し議決を求めることについてということで、29人乗りのマイクロバスを購入しようとするものです。

現況長倉線のスクールバスの定員が小さいやつで、14人乗りで13名しか送迎できないのですけれども、現状これをオーバーする利用者になったため、そのかわりの29人乗りを購入しようとするものです。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第7号、質疑なしで終了いたします。ありがとうございました。

---

◎総括質疑

○委員長（中村正志君） それでは、予定されておりました議案第1号から第7号までの個別質疑が終わりました。これまで審査しました議案7件について総括的な質疑を行います。質疑漏れ、また意見、要望等ありましたら発言お願いいたします。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 議案第5号の総務管理費、新型コロナウイルス感染症対策費に関連してですけれども、その中で説明の中に、避難所に体温計ですか、それを買うための予備費ということで説明ありましたけれども、私一般質問でもやりましたけれども、これからはいろいろ想定外の災害が起きるのではないかと。そういった避難所に、今みたいなコロナが第2波、第3波で来る可能性もあります。そういったときに、災害が起きたときに、果たして、だったら今までの避難所でいいのかどうか。沿岸とかそういうところでは、野田村とか、岩泉町なんかでは、そういうことを想定していろんな器具をそろえていますけれども、間仕切りのテントとか、いろんなものをそろえています。そういった部分で、軽米町もやはりそういったことに多少の備えはしておかなければいけないと思いますけれども、今のところはまずなかなか軽米町は津波ありませんし、水害といってもないかもしれませんが、地震ももしかすれば来るかもしれません。とすれば、土砂災害、そういったところは軽米町には何か所かあります。そういった部分のときに、避難所に今のままであれ

ば3密とか、そういうことが想定されますので、そういった部分にやっぱりこれからは少しずつ対策を整え、間仕切りであれ何であれ、そういったものを整えていかなければいけないと思いますけれども、その辺ほどのようにお考えでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今後の避難所の設営の在り方につきましては、茶屋委員おっしゃるとおりであろうかと思えます。今回の予算では、本当に一時避難として使用された場合に対応できるものとして、非接触型の体温計なり、あとマスクや消毒液等の予算化をしておりますが、実は今国のほうからも適切な避難所設営というのは求められているところがございます、当然ソーシャルディスタンスを保つとか、あとは飛沫感染対策のための例えば間仕切りですとか、そういったものを求められているところがございます。それらにつきましても、当方としてもやはり必要だということで、国のほうの地方創生臨時交付金の事業として盛り込みまして、そちらのほうの財源を得ながら対応してまいりたいというふうに考えていました。

これまでであれば、例えば去年とかでも水害の際は、軽米地区であれば農村環境改善センターを避難所として開設したわけなのですが、今後につきましては、できるだけ広いスペースの避難所を開設することによってその距離を保てるようにしたいと思えますし、あと例えばですけれども、最悪の事態を考えると、避難してきた方に熱があったと、そういった方をどちらのほうに行っていたらどうかと、あるいは避難している方について感染が疑われるような症状があったときはどうすればいいかと、そういったところも考えていかなければならないのですけれども、それにつきましては町単独というよりは、県のほうでの軽症者の受入れ態勢とか、そういったものを鑑みながら、今後具体的な検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） これから対応ということだと思いますけれども、例えば岩泉町なんかでは、ハンディーサーマルカメラというのですか、当てれば熱を測れるものだと思うのですけれども……ではないのかな、新聞を見た限りでは発熱者検知器というのかな、そういうようなものも、やっぱりこれからはそういったものも1つぐらいはそろえておいたほうがいいと思うのですけれども。それで、岩泉町ではもう避難所に対するマニュアルをつくっているみたいです。ですから、やっぱりそういうようなものこれからは必要になってくると思います。

あとは、一般質問でも言いましたけれども、確かにそういった施設とか、物はそろえておりますけれども、やっぱり組織が一番だと思います。組織を再構築していかなければいけないのではないかなと思います。町では、防災士の資格を取るのに2人分やっていたけれども、ぜひこれからはまず10人ぐらい、できれば職員

の方も何人か、議員の方も本当にみんなして資格を取るような形でいけばいいと思いますけれども、やっぱりそういうようなことがこれから大切になってくると思いますので、要望ですけれども、考えていただくことをぜひ要望いたします。どうぞ、一言何か。

○委員長（中村正志君） では、この要望に対して見解を。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず1つは、避難所のマニュアルにつきましては当方においても作成はしておりますけれども、おっしゃるとおり避難所が長期化した場合には、やはり役場だけの体制は無理で、また短期間であっても、例えば大地震なんかで全体に被害が及んで、複数といいますか、極端な話、全部の避難所を開けなければならないようになったとき、果たして役場職員だけで対応がどうかということも当然考えなければならないと思います。そういった意味におきましては、やはり地域での、小さい地域に限らないというふうな考え方も必要とは思いますが、そういった自主防災組織というのは非常に重要な役割を果たしていただけるというふうに期待しておりますので、啓発をしてまいりますとともに、防災士の資格者の増員についても検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 最後ですけれども、そのためには避難訓練が一番、そういった日頃からやって、町民の意識も醸成していかなければいけないと思いますので、啓発活動の一つとしてやっぱり避難訓練を、たまたま去年はやりましたから、それをまた、今はコロナ禍でできる状況ではないかもしれませんが、そういうようなことも1年に何回かやっていくということを最後に要望して終わります。

○委員長（中村正志君） 避難訓練の計画はなしか。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） なしです。

○委員長（中村正志君） では、要望として受け取るということで。

ほかにございませんでしょうか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 冒頭で説明いただきましたインフルエンザの計画のことでございますが、これ以外に今のコロナの感染対策、計画に準じて対策をしているというふうに説明受けておりますが、この中で構成を見ますと、幹事は各課長、そして幹事長は副町長となっておりますが、現在我が町に副町長は残念ながら1年間空白ということで、ここに副町長というのがあって、このことについて町長はどのようにお考えか。コロナの先が見えない、終息が見えない状況の中で、災害、地震とか、あるいは集中豪雨になったときの対応とか、そういうことについて非常に対策重要だと、このように私認識しておりますが、いち早く副町長を誕生させて、町長は町全



体の政策立案から執行に努めていただきたいなど、このような私は思いで、そして町長のお考えを。

それからもう一点は、先ほど同僚議員からもコロナウイルスの対策の窓口が再エネ推進室ということで、どうなのかというふうなことも問うたわけですが、けれども、そのときの説明では、この対策の構成にいる課の分は大変忙しいので、そっこのほうに窓口を置いていますというふうなことで説明を受けたなど、私は記憶しておりますが、この対策室で議論したものが分からない上で窓口というのはいかななものかなど。やはり対策室の幹事の中でいろいろな問題を議論して、こうしてという、そうして町民から窓口指定を受けて、会議ではこういう方向で行きますよ、あるいは会議はこう進めますというような説明ができると思いますが、そうでないとなかなか、「はい、分かりました。では、この課から聞いて」というようなことが今までもあったやに聞いておりますので、やっぱりその辺はいかななものかなど。この2点について。

○委員長（中村正志君） 先に現状のインフルの行動計画の中での幹事会はどういうふうになっているか、そのことについて。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） この新型インフルエンザ行動計画というのは、平成27年7月に作成されたものでございますが、幹事会を見ますと副町長とはなっておりますが、おっしゃるとおり現在副町長不在でございますので、これにつきましては、幹事会も町長が幹事長になって運用しているところでございます。そういうふうなことでご理解いただきたいと思います。

あと、再エネ室が対策本部のメンバーに入っていないということなのですが、実はこのお渡しした行動計画、現在の機構になってからの仕組み直しがまだ終わっていないものでして、ですから中身を見ましても、それぞれ課長名も前のおり総務課長、税務会計課長とか、今の総括課長とかというふうなものに変えられていない。中身もグループというふうなものが出てきて、ちょっと改正のほうが遅れている状況でございます。再生可能エネルギー推進室につきましても、今現在対策本部のほうに入っておりまして、常に同じ情報を同じ場で共有しているというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） では、副町長の件について。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 現状はおっしゃるとおり、副町長不在の状況でございます。私も今ほとんどの会議、中央における会議は中止でございますし、それで今回全国の町村会の会長会議もラインで、盛岡でやることになっております。そういうことで、私も在庁時間、非常に長くなっておりますし、私が先頭になってこのコロナ、一人

の感染者も出さない、そしてまたいろんな減収等、お困りの方々のご支援をしっかりとやってまいりたいと思っています。私も今公衆衛生と申しますか、大学時代はそういった勉強もしてきておりますので、それを生かしながら、しっかりと予防対策というものをやってまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 予防のことについては、町長も先頭に立ってやっていることは、本当にご期待申し上げますし、安心して生活できると思えますが、果たして、今5期目の1年半に近づいているところなのですが、あと残すところ2年半ということで、副町長なしでいいと思っておられるのか、内心をお聞かせ願います。議会としては、早く副町長を誕生させて、町長は外部あるいは内部についてを一生懸命やっていけばいいのかなというふうに私も思っておりますので、そのお考えを。今期は置かないでいくのか、それとも時期はいつ頃か、そういうことが腹心にあるかないか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いろいろ皆さんからもご指摘はいただいております。必要な時期はちゅうちょせず、やはりお諮り申し上げながら副町長を置くつもりでございますが、当面、私も今在庁の時間も長く取れる状況でございます。また、毎週月曜日には総括課長会議等を開きながら、今対策本部会議等もやっておりますけれども、そういった形で密に総括課長とも連携を取れる状況をつくっておりますので、そういった形で町政をしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） では、そのほかございませんでしょうか。総括質疑に入っておりますけれども。よろしいですか。質問、質疑漏れございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、総括質疑も終わりました。質疑なしと認めます。

それでは、これからまとめに入りますので、当局の皆さん方は退席をお願いします。

〔当局退席〕

---

◎議案第1号から議案第7号の討論、採決

○委員長（中村正志君） それでは、まとめに入らせていただきます。

議案第1号から議案第7号まで審議終わりましたけれども、反対の議案ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、討論なしというふうなことでよろしいでしょうか。  
ありませんね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、採決に入りますけれども、全会一致で賛成ということ  
でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、全会一致で賛成ということで終了いたします。

特に最後に、いろいろと審議事項等で質疑、また要望等がありましたけれども、  
ぜひこれだけは委員長報告の中で特記してほしい、また今後の要望も、そういうふ  
うなことも要望してほしいとかというのがあればお受けしたいと思いますけれども、  
何かございますか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 同僚議員からもお話ありましたけれども、副町長はやっぱり大  
切だと思いますので、特に今こういった状況ですし、これからも第2波、第3波が  
来るかもしれませんので、早急に。まず、そのときが来たら、町長はそれなりに考  
えているようでございますけれども、できれば早いほうがいいのかなと私も思っ  
ておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員から副町長を早急に選任してほしいというのを特別委  
員会の委員長報告の中に入れてほしいと……

〔「委員長報告じゃないべじゃ」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 要らないですか。

〔「ノー」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 今の、ここだけの話でいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 議場でしゃべらなくてもいいということですか。

〔「はい、大丈夫です」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、これはなしで。

では、そのほかにもございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、第1号から第7号まで全会一致で賛成ということで終わ  
りにしたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（中村正志君） では、これをもって特別委員会を閉会いたします。

（午後 2時08分）